

Ⅱ 本県の水道の概況

II 本県の水道の概況

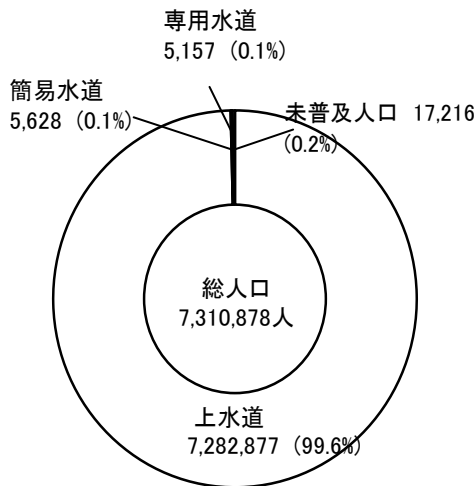
1 水道普及状況

平成30年3月31日現在の本県の人口は7,310,878人、給水人口は7,293,662人で、水道普及率は99.8%となっている。

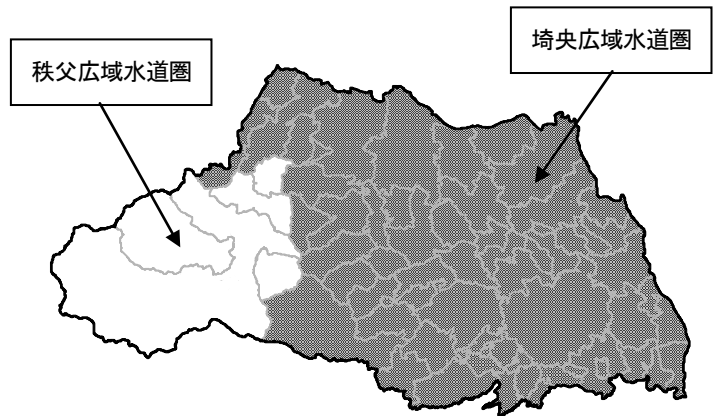
市町村別では、市99.8%、町99.3%、村99.6%となっている。

広域水道圏別では、埼玉広域水道圏99.8%、秩父広域水道圏98.1%となっている。

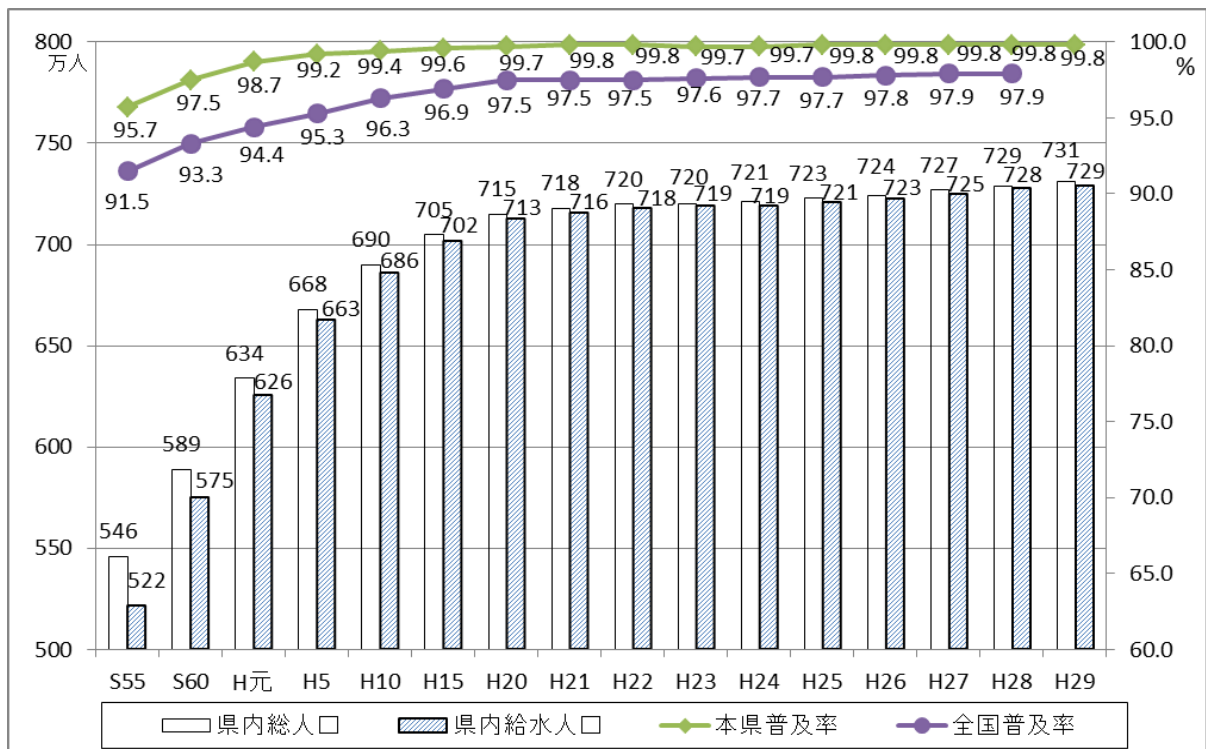
図II-1(1) 水道普及状況



図II-1(2) 広域水道圏



図II-2 普及状況の推移



2 水道事業の概要

(1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯能市等10事業体（11市町村）を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成12年4月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体（55事業体（茨城県五霞町を含む））に用水を供給している。また、平成16年3月31日及び平成25年6月7日には、浄水方法の変更（高度浄水処理の導入）に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

平成29年度の年間有収水量は629,836千 m^3 で、前年（630,292千 m^3 ）を下回っている。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は75.7%である。県水受水団体の給水人口は、7,186,876人（五霞町を除く）で県全体の給水人口の98.5%に相当する。

また、1 m^3 当たりの料金（税抜き）は、平成11年4月1日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が61.78円、平成3年4月1日から給水を開始した拡大区域が86.13円であったが、平成17年4月1日の改定により全区域61.78円となった。

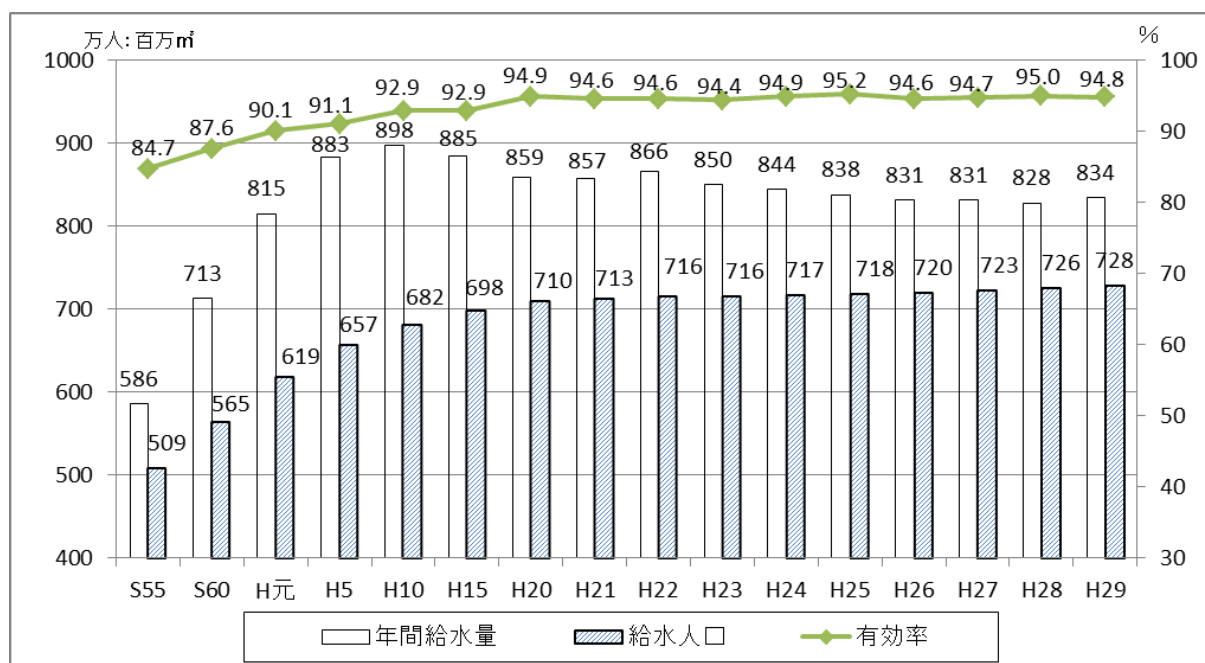
(2) 上水道事業

上水道事業は55事業（62市町）あり、現在給水人口は7,282,877人、年間給水量は833,797千 m^3 である。

年間給水量に対する有効率は94.8%、有収率は92.2%である。

上水道の水源のうち、74.1%が県水で、その他の表伏流水4.4%を加えると表伏流水全体で78.5%、地下水が21.5%となっている。

図Ⅱ-3 上水道給水人口・年間給水量の推移

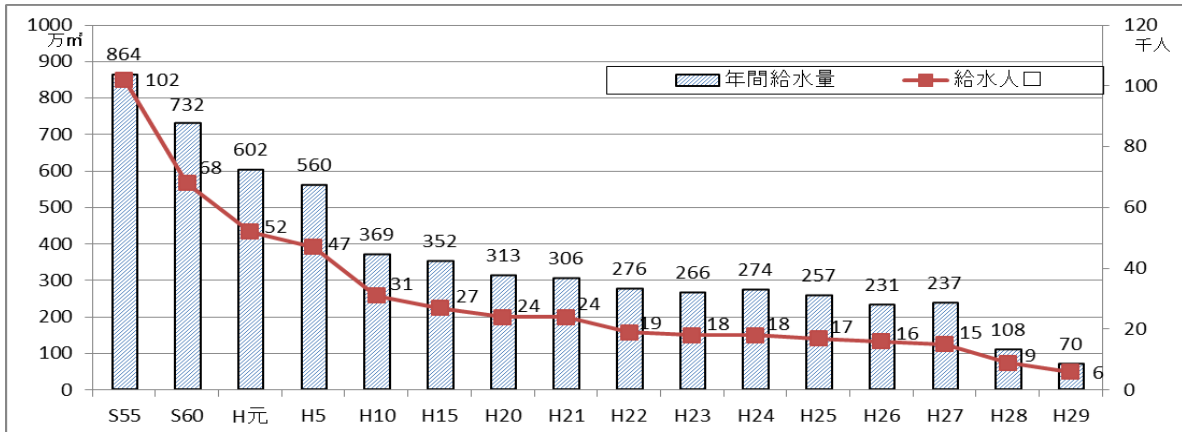


(3) 簡易水道

簡易水道事業数は7事業で、現在給水人口は前年より3,198人減り5,628人で、年間給水量は699千m³である。現在給水人口が大幅に減少している理由は、平成29年4月に行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業へ統合したためである。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

図Ⅱ-4 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

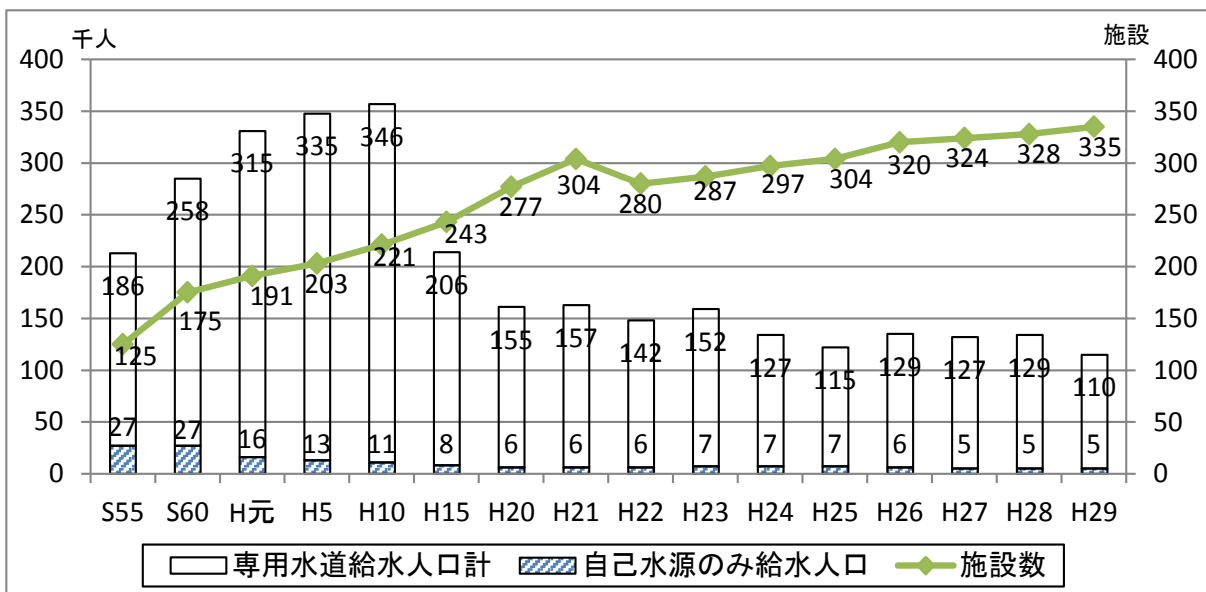


(4) 専用水道

専用水道施設数は335で、内訳は浄水受水のみのもものが66、自己水源のみのもものが60、併用が209である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は5,157人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口（統計上は上水道の給水人口となる。）は109,856人である。

図Ⅱ-5 専用水道給水人口・施設数の推移



(5) 簡易専用水道

平成 29 年度末現在で把握されている簡易専用水道は、14,155 施設である。

水道法第 34 条の 2 第 2 項に基づく検査の受検数は 9,764 件（受検率 69.0%）となっている。

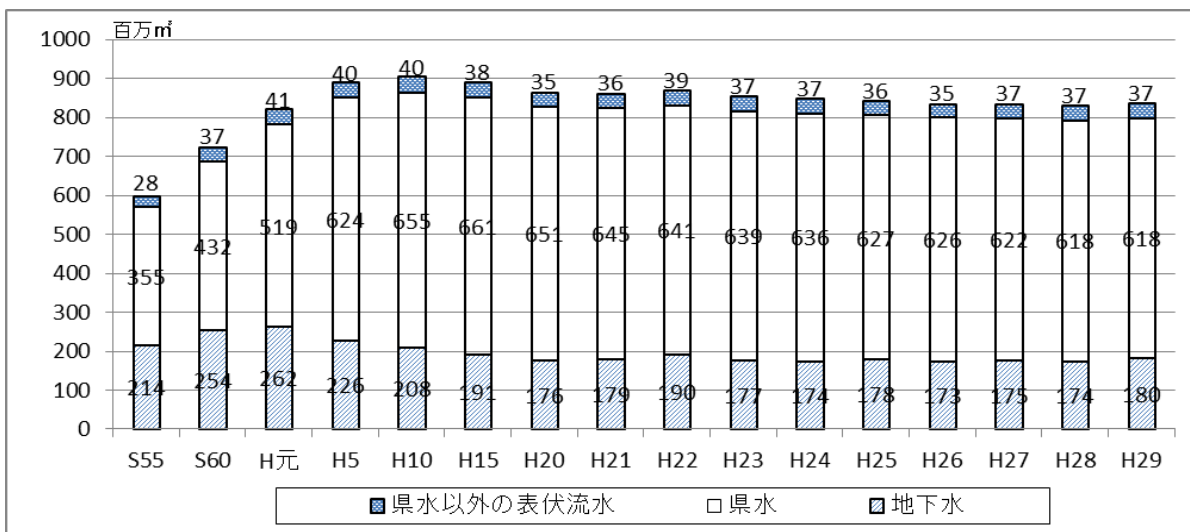
3 本県の水道の給水量

(1) 年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道（自己水源のみ）全体の年間給水量は 835,137 千 m³ である。（ただし、専用水道については推計値）

水源別では、地下水が 179,987 千 m³（21.6%）、県営用水供給事業による水（県水）が 617,844 千 m³（74.0%）、県水以外の表伏流水が 36,687 千 m³（4.4%）となっている。

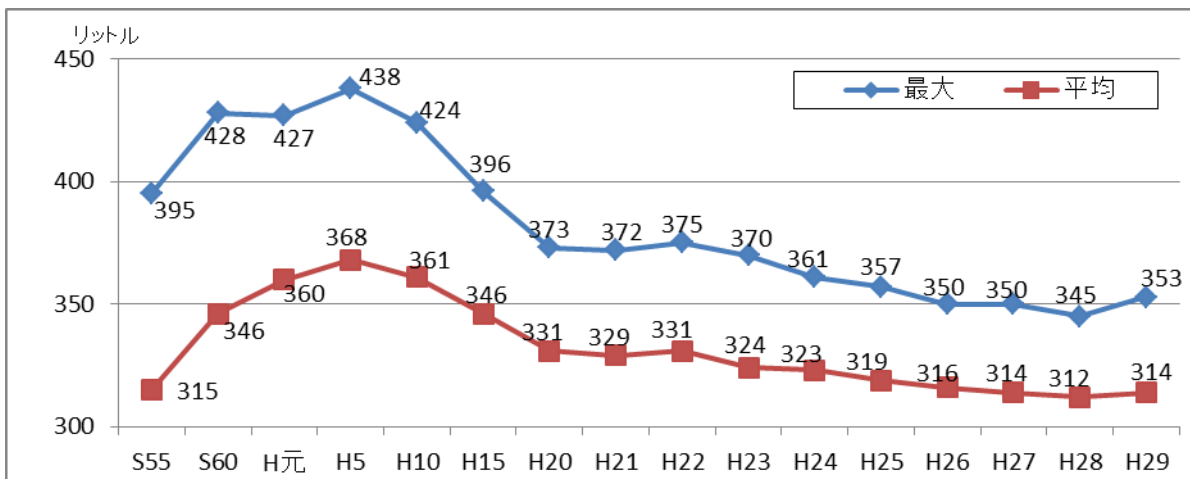
図Ⅱ-6 実績年間給水量の推移



(2) 1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が353リットル、平均が314リットルとなっている。

図Ⅱ-7 上水道1人1日給水量の推移



4 水道料金の状況

平成 30 年 3 月 31 日現在の本県の上水道における 1 か月 10m³ 使用時の家庭用水道料金は、平均で 1,142 円であり、最高は秩父広域市町村圏組合（秩父地区）の 1,814 円、最低は本庄市の 734 円である。

5 水道事業認可状況

平成 29 年度は、戸田市とふじみ野市が軽微な変更の届出を行った。

6 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 25.938m³/秒（うち安定 18.190m³/秒、暫定 7.748m³/秒）の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、4 簡易水道事業が合計で 2.113887m³/秒（うち安定 1.932941m³/秒、国有財産使用許可等 0.174156m³/秒、その他 0.006790m³/秒）の水利権を確保している。

したがって、県全体では、28.051887m³/秒（うち安定 20.122941m³/秒、暫定 7.748m³/秒、国有財産使用許可等 0.174156m³/秒、その他 0.006790m³/秒）となる。

7 国庫及び県費補助事業の概要

平成 29 年度は、水道水源開発等施設整備費としては、埼玉県企業局が 2,904,394 千円（ハッ場ダム）を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として寄居町他 16 事業者が 886,928 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 779,418 千円を受け入れた。

県費補助金としては、寄居町他 2 事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金 96,036 千円を受け入れた。

